

令和9年度奈良県立高等学校入学者 全国募集特別選抜実施要項

令和9年度奈良県立高等学校入学者全国募集特別選抜については、この要項に基づき、奈良県立高等学校入学者一次選抜と合わせて実施します。

1 応募資格

次のアからウのいずれかに該当する者で、かつ、奈良県外に居住しているもの。

ア 中学校、義務教育学校若しくはこれに準じる学校（以下「中学校」といいます。）を卒業した者又は令和9年3月卒業見込みの者

イ 中等教育学校前期課程（以下「中学校」に含めます。）を修了（以下「卒業」に含めます。）した者又は令和9年3月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条各号のいずれかに該当する者

2 全国募集特別選抜を実施する学校・学科

次のアからウの枠組みで実施します。

ア 高等学校入学後、各校が指定する運動部に所属し、選手として3年間継続して活動する意欲がある者が志願できる学校・学科及び指定する運動部は、次のとおりです。

学 校	学 科	指定する運動部
奈良県立山辺高等学校	農業探究科	馬術部、ライフル射撃部
	総合学科	
奈良県立御所実業高等学校	環境緑地科	ラグビー部
	機械工学科	
	電気工学科	
	都市工学科	
	薬品科学科	
奈良県立宇陀高等学校	普通科	自転車競技部
	情報科学科	
	こども・福祉科	
奈良県立王寺工業高等学校	機械工学科	ボクシング部
	電気工学科	
	情報電子工学科	
奈良県立十津川高等学校	総合学科	ボート部

イ 各校の学科に対して強い目的意識がある者が志願できる学校・学科は、次のとおりです。

学 校	学 科
奈良県立御所実業高等学校	薬品科学科
奈良県立奈良南高等学校	伝統建築科

ウ 奈良県十津川村に移住し、奈良県立十津川高等学校総合学科での学習を希望する者を対象に実施します。

3 募 集 人 員

2 全国募集特別選抜を実施する学校・学科アからウそれぞれにおいて、学校・学科ごとに、「一次選抜実施要項」の3 募集人員の15%（小数点以下切り捨て）を上限とします。ただし、一次選抜、全国募集特別選抜、インクルーシブ教育推進特別選抜の合格者数の合計が募集人員に満たない場合は、15%を超えて受け入れます。

4 出 願 の 制 限

- (1) 出願は、1校1学科に限ります。同時期に実施される公立高等学校の入学者選抜及び県立特別支援学校の入学者選抜・選考への出願者は、出願できません。
- (2) 順位を付けて2（3）学科（コース）まで志願することのできる高等学校については、「入学者選抜概要」に示すとおりです。
- (3) 出願後、志願の取消しはできません。
- (4) 公立高等学校の入学者選抜及び県立特別支援学校の入学者選抜・選考に合格した者は、出願できません。
- (5) 2 全国募集特別選抜を実施する学校・学科ア、イの場合、奈良県立高等学校全国募集入学志願許可申請書（様式15）に必要な書類を添え、令和9年1月6日（水）から同年2月10日（水）午後5時までに、奈良県教育委員会教育長の承認を得る必要があります。
また、2 全国募集特別選抜を実施する学校・学科ウの場合、奈良県立高等学校入学志願許可申請書（様式14）に必要な書類を添え、令和9年1月6日（水）から同年2月10日（水）午後5時までに、奈良県教育委員会教育長の承認を得る必要があります。
- (6) 高等学校（高等専門学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校高等部を含みます。）に在籍している者は、出願できません。
- (7) 併設型の中学校に在籍しており、併設の高等学校に入学する予定の者は、出願できません。

5 出 願 手 続

- (1) 出願受付期間は、次のとおりです。
令和9年2月8日（月）午前9時 から 令和9年2月16日（火）午後3時 まで
- (2) 志願者は、出願受付期間内にWeb出願システムにより、志願する高等学校長へ出願してください。
- (3) Web出願システムで中学校長が承認した時点で出願確定となり、それ以降は志願の取消し、出願先の変更はできません。中学校長の承認後、志願者はWeb出願システムで速やかに入学考査料を納入してください。
- (4) 志願者は、入学考査料として2,200円をクレジットカード又はPayPay（ペイペイ）によるオ

ンライン決済、銀行振込のいずれかで出願期間内に納入してください。銀行振込の場合、入学考査料の他に別途手数料が必要となります。

- (5) 面接を実施する学校・学科への志願者は、出願時に「自己アピール文」記入票（様式9）を、Web出願システムにより提出してください。
- (6) 奈良県立十津川高等学校への志願者は、出願時に検査会場を選択してください。
- (7) 出願手続が完了すると受検票が発行されます。志願者は、ダウンロードして、A4判普通紙（白）にモノクロ（白黒）又はカラーで印刷してください。
- (8) 納入された入学考査料の返還は行いません。
- (9) 志願者は、**4 出願の制限** (5)の事前の手続により奈良県教育委員会教育長の承認を得た申請書（様式14又は様式15）をWeb出願システムにより提出してください。

6 調査書等の提出

調査書等の提出は、「一次選抜実施要項」の**6 調査書等の提出** (1)、(2)、(4)及び(5)に準じます。

なお、中学校長は、出願者に関する書類を、出願した高等学校長に下記により提出してください。ただし、郵送の場合は、令和9年2月16日（火）午後3時までに到着のものに限ります。

提出期間

令和9年2月8日（月）午前9時 から 令和9年2月16日（火）午後3時 まで

提出書類

ア 調査書（様式1）

イ 副申書（様式3）（「調査書及び学習成績一覧表等作成要領」の**1 調査書**(5)キに該当する出願者についてのみ必要）

7 検 査

検査は、「一次選抜実施要項」の**7 検査** (1)～(8)に準じます。

なお、検査当日に欠席した者に対する追検査は実施しません。

8 入学者の選抜

選抜は、「一次選抜実施要項」の**8 入学者の選抜** (1)～(6)及び(9)に準じます。

9 合 格 発 表

令和9年3月8日（月）午後2時に、Web出願システムにより本人に通知します。

10 そ の 他

- (1) 中学校長は、出願者で検査当日欠席者があるとき、当該高等学校長に連絡をとり、欠席届（様式8）を速やかに提出してください。
- (2) 合格した場合は、必ず入学するものとします。
- (3) 中学校長は、身体に障害がある等、受検の際に特別の配慮が必要と判断される生徒がいる場合、高校教育課長に事前に連絡の上、協議してください。その後、高校教育課長宛てに書面で申し出てください。
なお、中学校長から高校教育課長への事前の連絡は、急な入院やけが等の場合を除き、令和8年12月25日（金）までとします。
- (4) 志願者は、「**県外居住者及び県外中学校卒業者等の奈良県立高等学校への志願手続要領**」の**7 (1)**により、事前に資料請求の手続をしてください。

- (5) 在籍校の校長は、学校教育法施行規則第95条第5号の規定により奈良県立高等学校入学者全国募集特別選抜に出願を希望する者がいる場合、令和9年1月18日（月）までに出席する高等学校長に申し出て下さい。
- (6) 中学校長は、入学者に関する生徒指導要録の抄本又は写し及び健康診断票等を、進学先の高等学校長に提出して下さい。
- (7) この要項に定めるもののほか、必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、奈良県教育委員会が別に定めます。